

社会安全・警察学第8号発刊に当たって

田村正博

社会安全・警察学研究所 所長

京都産業大学法学部教授

当研究所は、2013年の発足以来、「警察学」の名を冠した日本で唯一の研究所として、「社会安全への取り組みと犯罪防止の核となる警察のあり方についての学問的研究」を基に、「社会安全の担い手の方々の協働の促進」という実践的な課題に取り組んできました。警察、児童相談所、教育委員会・学校など多くの関係機関・関係者の方々にご協力をいただいたことに、厚く御礼申し上げます。

当研究所では、これまで、主として、子どもの非行防止と立ち直り支援、親密圏内事案への警察の介入をテーマに調査研究に当たってまいりました。2015年11月から2019年3月まで、科学技術振興機構(JST)の社会技術研究開発センター(RISTEX)の研究開発プロジェクト「親密圏内事案への警察の介入過程の見える化による多機関連携の推進」(研究代表者・田村正博)に取り組み、その後も実務家の方との共同研究を含め、関連する研究と関係機関に向けた成果の発信に当たっております。あわせて、子どもの被害を含めた性被害をめぐる問題に関して、2022年2月にウェブ上でのシンポジウム開催を予定しております。

当研究所では、警察のあり方についての学問的研究にも取り組んでまいりました。2020年10月から、浦中千佳央を代表とする「警察の説明責任－国際基準に向けて」(日本学術振興会の欧州との社会科学分野における国際共同研究プログラム(ORAプログラム))の調査研究を行っております。本誌に同研究の日本側の推進状況を記載するとともに、同研究の一環として行ってきた警察本部長に関する研究成果の一端を掲載いたしております。

新型コロナウイルス感染症によって、社会的調査及び多くの方々との交流に大きな制約が課されている中ではありますが、親密圏内事案への対応のあり方に関する研究(関連領域の研究を含む。)と、警察のあり方に関する研究とを二つの柱として、研究所として取り組んでまいります。また、本誌への実務家の方による寄稿やウェブ上でのシンポジウムの開催などを通じて、様々な組織・地域・立場の方々の交流を図る役割を担ってまいります。

皆さまには、引き続きご支援、ご協力をお願い申し上げます。

(2021年12月記)

